

# みはる野自治会関連各種団体委員支援細則（継続審議）

## 1. 目的

本細則は、みはる野自治会が推薦する各種団体委員への自治会からの支援について定める。

## 2. 各種団体委員の認定

① 別紙に掲載する委員とする

② 別紙に掲載する各種役員は役員会が推薦して自治会長が任命する。

## 3. 支援内容

①各種委員には所属する会に収める会費を役員会で審議のうえ、会費相当の支援金を交付する。）

## 4. 組織図

各種委員は、自治会組織図に位置づける。

## 5. 協力

各種委員は、それぞれの委員の特性を生かし、直接、間接的に自治会活動に参加、協力をお願いする。（美化活動、夏祭り、ハロウィン、お焚き上げ、荻野地区大運動会 等）

## 6. 役員会の参加

① 各種委員は、役員会に参加し自由に意見を述べることができる

## 7. 退任と推薦

各種委員は本人の都合で退任することができる。その場合役員会は次の委員を推薦する

## 8. 改訂・廃止

本規程は役員会の承認を得て改訂・廃止する。

## 9. 付則

1. 施行日（未定）

NO	役職	NO	役職
1	厚木市青少年指導員	1 1	まつかげ台児童館運営委員
2	荻野地区体育振興委員	1 2	まつかげ台児童館運営委員長
3	荻野地区青少年健全育成会委員	1 3	荻野児童館運営委員
4	荻野地区民生児童委員	1 4	荻野児童館運営委員長
5	荻野地区民生主任児童委員	1 5	上荻野小学校区子ども会育成連絡会委員
6	厚木市防災指導員	1 6	上荻野小学校区子ども会育成連絡会委員長
7	厚木市自主防災隊防災推進委員	1 7	
8	厚木市交通安全指導員	1 8	
9	厚木市交通安全父母の会	1 9	
1 0	厚木市消防団第 4 分団第 3 部部員	2 0	